



令和7年4月発行
北小学校保健室

児童数



新年度が始まりました。

周りの環境がいろいろと変わるこの時期は、思っているよりも体に負担がかかり、疲れがたまりやすいです。「疲れたかも…」と感じたら、無理をせずゆっくり休養し、睡眠をたくさんとって、体を休めてあげるようにしましょう。



健康診断って、こんなにすごい！

- 自分の成長を知ることができる
- 病気や異常を早く見つけ、治療することができる
- からだに興味を持つきっかけになる
- より健康になるための課題（健康目標）に取り組むことができる



学校生活を
元気に過ごす
きっかけに
なる

4月の健康診断日程

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
			発育測定 5・6年	発育測定 ス・2・3・4年	発育測定 1年 聴力検査 5年	
13	14	15	16	17	18	19
	聴力検査 1・2年	聴力検査 3年・スマイル	視力検査 6年	視力検査 5年	視力検査 4年	
20	21	22	23	24	25	26
	視力検査 3年・スマイル	尿検査 視力検査 2年	視力検査 1年			
27	28	29	30			
			耳鼻科検診 全学年			

身長を測る日の朝、
髪の毛を結ぶときは、
頭の上や後ろにしない
ようにしましょう。

視力検査の日には、
メガネを忘れずに！

検診の参考とするため、事前に
問診票を数種類配付・回収させて
いただきます。期限内にご提出い
ただくようお願いします。

保護者の方へ

検査や検診の結果、異常や病気の疑いがある人には「お知らせ」を渡します
ので、早めに専門医で診察を受け、結果を学校まで知らせてください。
なお、異常がない場合はお知らせしませんので、ご承知おきください。

学校医の先生を紹介します

学校の検診やけがの時などにお世話になる校医の先生方です。

内科 藤倉 博之先生 耳鼻科 稲木 勝英先生 眼科 針谷 淑人先生
歯科 田口 茂和先生・森山 徹先生 薬剤師 榎本 哲子先生





今年度も給食後の歯みがきを実施します！

毎食後に歯みがきする習慣を身につけさせ、う歯や歯周疾患の予防につなげるために、今年度も給食後の歯みがきに取り組みます。つきましては、4月11日（金）の給食開始までに、以下の準備をお願いします。

* 歯みがきセット *

- ・歯ブラシ
- ・プラウチック製のコップ
- ・巾着袋
(歯みがき粉やデンタルリンス等は持たせないでください。)



歯みがきセットは、少なくとも週末には持ち帰り、洗って月曜日に持ってくるようにしてください。毎日持ち帰りたい人は、給食セットと一緒にの袋にしても結構です。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



【学校感染症について】

学校は集団生活を行う場であるので、感染症が発生した場合、大きな影響を及ぼすことになります。

このため、学校における感染症の予防の強化を図るため、学校保健安全法には、「出席停止」等の規定があります。また、学校保健安全法施行規則には「学校において予防すべき感染症の種類」やそれぞれの「出席停止の期間の基準」が示されています。

学校感染症にかかった時は、欠席とならず出席停止となりますので、医師に診断されたら速やかに学校まで連絡をお願いします。病気が治り学校に登校する時は、医師の許可が出てから登校するようにしてください。

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

種類	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（3日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、症状軽快後1日を経過するまで
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎 など）	病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで